建設委員会記録

［第２日目］

１　日　　時	令和６年３月１５日（金曜日）		
	開　　会	午前１０時１９分	
	休　　憩	午前１０時３０分	
	再　　開	午前１０時４８分	
	休　　憩	午前１１時０３分	
	再　　開	午前１１時５３分	
	休　　憩	午前１１時５８分	
	再　　開	午後　１時４３分	
	閉　　会	午後　２時０４分	
２　場　　所	第４委員会室		
３　出席委員	８人		
	委員長	横野　　昭	
	副委員長	村石　　篤	
	委　　員	澤田和秀	
	〃	田辺裕三	
	〃	泉　英之	
	〃	谷口寿一	
	〃	成田光雄	
	〃	橋本雅雄	
４　欠席委員	０人		

５　説明のため出席した者

【消防局】

局長	河部　勝巳
局次長	石井　誠
総務課長	浦山　信之
予防課長	岸　　隆志
警防課長	松井　孝博
通信指令課長	井原　毅
総務課主幹（総務企画・調整担当）	草野　桂一
総務課主幹（人事担当）	水口　尊幸
予防課主幹（予防企画・違反処理・技術指導担当）	若林　謙太郎
警防課主幹（防災・技術指導担当）	杉野　伸次郎
警防課主幹（救急・技術指導担当）	法才　潤司
通信指令課主幹（通信担当）	木村　貴洋

【上下水道局】

局長	酒井　正道
局次長	森　　俊彦
局次長（技術担当）	山嵜　明彦
参事（農林水産部次長）	前田　剛
参事（建設部次長）	髙尾　輝彦
参事（西上下水道サービス担当）	五十嵐　健治
参事（経営企画課長）	井村　孝志
参事（給排水サービス課長）	金山　英樹
参事（下水道課長）	五十嵐　進
契約出納課長	谷島　洋
料金課長	佐伯　徳生
水道課長	帳山　誠志
上下水道施設管理センター所長	駒見　潤
東上下水道サービスセンター所長	田辺　茂樹
西上下水道サービスセンター所長	村田　友康
流杉浄水場長	大場　角栄
浜黒崎浄化センター場長	中橋　亨
水橋浄化センター所長	竹島　寛文
下水道課主幹（農村整備課長）	金田　英靖
下水道課主幹（河川整備課長）	経澤　陽一
経営企画課主幹（調整担当）	山本　哲弘

【建設部】

部長	狩野　雅人
部次長（上下水道局参事）	山森　豊
部次長（技術担当・上下水道局参事）	髙尾　輝彦
土木事務所長	牧　　雅浩
参事（土木事務所担当）	山﨑　晃
参事（道路河川管理課長）	山﨑　哲志
建設政策課長	野上　一成
道路整備課長	髙木　勝人
河川整備課長	経澤　陽一
道路構造保全対策課長	杉木　光晴
公園緑地課長	澤野　重雄
市営住宅課長	山﨑　悟
営繕課長	生田　朋道
土木事務所管理課長	山本　貴章
土木事務所建設課長	水野　央
建設政策課主幹（調整担当）	北口　諭

【活力都市創造部】

部長	深山　隆
部次長	野嶽　誠司
部次長（技術担当）	村井　真哉
参事（交通政策担当）	高田　秀昭
参事（再開発担当）	高森　隆
参事（建築指導課長）	佐藤　英子
都市計画課長	佐野　正典
景観政策課長	沖村　一
交通政策課長	高田　興真
富山駅周辺地区整備課長	塚本　義明
まちづくり推進課長	野村　知範
居住対策課長	光岡　伸一
都市計画課主幹（調整担当）	相川　智昭

６　職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	酒井　優
議事調査課主任	竹之内　慧
議事調査課主任	澤井　将
議事調査課主任	杉林　睦美

７　会議の概要

委員長　　建設委員会を開きます。

〔傍聴の申込み（２名）を許可〕

委員長　　これより、消防局所管分の議案の審査を行います。
議案第６２号　富山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

総務課長　〔議案説明資料により説明〕

委員長　　これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　　ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第６２号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　　討論なしと認めます。
これより、議案第６２号を採決いたします。
本案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　　御異議なしと認めます。
よって、本案件は原案可決されました。
以上で、消防局所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、

富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件について、
当局の報告を求めます。

予防課長　〔議案説明資料により説明〕

委員長　ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

村石委員　今ほどの説明では、政令の改正に伴って手数料の金額が変わるということですけれども、資料の表を見てみると、現行でも金額が大きいですし、改正案でも相当な額となっています。このような金額に設定する考え方が何かあるのですか。

予防課長　手数料については、国で全国一律の標準額を定めておられます。今回の見直しは、直近の人件費の単価や消費者物価指数を反映させたものと聞いております。

村石委員　改正案については分かったのですけれども、富山市内にこのような区分に応じたタンクは何基あるのか教えてください。

予防課長　本市において該当するタンクはございません。

委員長　ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長　ないようですので、この程度にとどめます。
次に、消防局所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

泉委員　議案説明資料の中にも消防団のＰＲなどという記載があるのですが、去年からラッピング電車が走っていたと思います。毎日、非常に気持ちよく見ていたのですが、あの取組による効果は今の時点で現れていますか。

総務課長　委員がおっしゃったのはいわゆるファイトラムのことだと思うのですけれども、単純に入団者数で言いますと、今年度は３月１日現在で８３名の方に入団していただいておりまして、昨年度１年間の４８名よりも多くなっております。まだ１か月残っておりますので、もう少し増えるのではないかと期待しております。
また、今回「広報とやま」令和５年１０月５日号の表紙にファイトラムを載せていただきました。市民の方から寄せられたメッセージが毎回職員ポータルに掲載されるのですが、非常に宣伝効果があるのではないかとか、消防団のことについて知るきっかけとなったといったメッセージもいただきましたので、手前みそかもしれませんけれども、やっぱり一定の効果はあったのではないかと思っております。

泉委員　まだあと１か月を残しているのですが、ラッピングをするときには、やっぱりお金がかかります。事業を継続するつもりがあるのかどうか分かりませんが、要は、絵を消す手間だけではないですか。効果があったのでしたら、そのまま継続することでもっと安く運用できるのであれば、補正してもいいから続けたほうがいいような気がするのです。この町を消防団員が守っているのだという自負の高揚にもなると思いますが、いかがでしょうか。

総務課長　委員のおっしゃるとおりなのですけれども、残念ながら、国のモデル事業に採択されて実施している関係上、単年度で終わらせなければならないのです。私たちも非常にジレンマがあったのですけれども、事業の結果報告もしなければいけませんので、ラッピングは本年２月までという形になっております。

谷口委員　消防団員の募集に関連して、まちなかの団で団員が不足しているという状態がありますが、当初予算案の中で、まちなかの分団器具置場の改築整備の事業があります。その地区が今、団員が一番不足しているところだと思うので、これをいい機会と捉えて、

器具置場もよくなるから地元としてもっと盛り上げようというふうに機運が上がってほしいと思うのですが、そのような取組を考えていただけないでしょうか。

消防局長　具体的な取組というものはなかなか難しいところもあるのですけれども、先ほど御質問いただきましたファイトラムは国の財源を使った事業ということでしたが、令和６年度は「消防団“推しゴト”紹介プロジェクト」として違う形でＰＲしていきたいと考えております。これからもいろいろなアイデアを使いながら、団員募集を呼びかけてまいりたいと思っております。

谷口委員　今、私が言ったのは、全体に呼びかけることも大切ですが、せっかく分団器具置場が新しくなるのですから、地元としての機運をしっかりと上げていってほしいと。せっかく更新したのに団員が足りないということにならないように気をつけてほしいという意味で言いました。

委員長　ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長　ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設委員会消防局所管分を終了いたします。

午前１０時３０分　休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前１０時４８分　再開

委員長　建設委員会上下水道局所管分の議案の審査を行います。
議案第５７号　富山市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第５８号　富山市水道事業給水条例の一部を改

正する条例制定の件、
議案第５９号　富山市水道事業給水条例等の一部を改正する条例制定の件、
議案第６０号　富山市笹倉駐車場条例を廃止する条例制定の件、
以上４件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

下水道課長　〔議案第５７号について、
議案説明資料により説明〕

経営企画課長　〔議案第５８号について、
議案第５９号について、
議案説明資料により説明〕

契約出納課長　〔議案第６０号について、
議案説明資料により説明〕

委員長　これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

田辺委員　議案説明資料４０ページの富山市水道事業給水条例等の一部を改正する条例制定の件について、口座振替の方法による納入に係る割引を廃止するということでしたけれども、市民への影響はどのように考えておられますか。

経営企画課長　今回の割引制度の廃止によります各家庭への影響ですが、まず、一般的な御家庭の水道メーターは主に１３ミリメートルと２０ミリメートルで、全体の９７％を占めております。これらの御家庭が支払うこととなります年間の平均金額を令和４年度決算を基に計算してみますと、水道料金が約２万２，０００円、下水道使用料が約２万８，０００円、合わせまして年間で約５万円お支払いいただいていることになります。
一方、口座振替の割引は先ほど説明したとおり年間６００円なので、支払うこととなる金額の約１％程

度になります。

村石委員　同じく議案説明資料４０ページの富山市水道事業給水条例等の一部を改正する条例制定の件について、先ほど、安定的に振り込まれることが増えてきたと説明されたのですけれども、件数的には何％ほどが口座振替になったのか教えてください。

経営企画課長　納付全体に占める口座振替の割合は、大体８２．７％です。

村石委員　口座振替による割引は年間６００円ということですけれども、６００円といっても、件数が多ければ当然それなりの金額になると思います。令和６年度に割引を行わなくなることで増える収入は幾らなのか、参考までに聞かせてください。

経営企画課長　割引の廃止に伴って収益が幾ら増えるのかというお尋ねだと思いますけれども、先ほど、令和６年１０月１５日から制度を廃止すると御説明いたしました。
これは半年分ということになるので、令和６年度については水道料金で約２，５００万円、下水道使用料で約２，２００万円、合わせて４，７００万円の収益増になります。
ちなみに、令和７年度からは１年分になるので、水道料金で５，０００万円、下水道使用料で４，５００万円、合わせて９，５００万円ほどの収益増となる見込みであります。

委員長　ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長　ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第５７号から議案第６０号まで、以上４件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　　　討論なしと認めます。
これより、議案第５７号から議案第６０号まで、以上４件を一括して採決いたします。
各案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　　　御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。
以上で、上下水道局所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、
契約金額１億５，０００万円以上の工事請負契約について、
当局の報告を求めます。

契約出納課長　〔委員会資料により説明〕

委員長　　　ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長　　　ないようですので、この程度にとどめます。
次に、上下水道局所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

谷口委員　　今年の元日の震災により、いろいろなところでトイレの問題が言われております。
富山市ではマンホールトイレを整備してきているのですが、このマンホールトイレというものは、学校のプールの水などを使用して下水に流すというシステムだったと思うのですけれども、下水が壊れたら使えないのではないかと一部で言われているのです。
当然、富山市ではその点を考えて整備されていると思いますが、今、設置されているところの下水の整

備状況について聞かせてください。

下水道課長　マンホールトイレにつきましては、今ほど委員も言われたとおり、災害時に仮設トイレが設置されるまでの間も何とかトイレが使えるようにということで整備させてもらっています。これまでに奥田小学校など計６か所の整備を完了しております。
先日の高原議員の一般質問でもお答えしましたけれども、平成２５年度に策定した富山市下水道総合地震対策計画に基づいて、現在は緊急輸送道路に埋設している下水道管や下水処理場の耐震化を令和８年度まで重点的に進めていると。
小学校からつながる下水道管には耐震性能があるのかという話ですけれども、今ほど言った計画の中では、医療機関や避難所から出てくる汚水を受ける下水道管の機能を確保することを基本方針で定めているのですけれども、今現在、該当する路線の耐震診断はまだ終えていない状況でございます。
ですので、具体的な数字をお示しすることはできないのですけれども、仮に流下先の下水道管が被災した場合は、下水道ＢＣＰというものに基づきまして、まずは目視で緊急点検をいたします。マンホールの浮上が見られた場合や汚水が溢水するおそれがあると分かった場合は、まずはバキューム等で吸引する緊急措置を取って、その後、マンホールの蓋を開けてみます。マンホール内に泥が堆積していれば何かが起きているということですけれども、調査の結果、異常が見られた場合は暫定的に機能を確保するという意味で仮排管や仮設の排水ポンプを設置するなど、今後も応急復旧での対応に努めてまいりたいと考えております。

谷口委員　震災が起こったときに今のマンホールトイレを使用することは、技術的にも十分大丈夫だという捉え方でよろしいですか。

下水道課長　そのように考えております。

委員長　　　ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長　　　ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設委員会上下水道局所管分を終了いたします。

午前１１時０３分　休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前１１時５３分　再開

委員長　　　建設委員会建設部所管分の議案の審査を行います。
議案第５６号　富山市呉羽丘陵フットパス連絡橋整備基金条例を廃止する条例制定の件、
議案第６７号　市道路線の認定及び廃止の件、
以上２件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

公園緑地課長　〔議案第５６号について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

建設政策課長　〔議案第６７号について、
議案書により説明〕

委員長　　　これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長　　　ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、議案第５６号、議案第６７号、以上２件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　　　討論なしと認めます。
これより、議案第５６号、議案第６７号、以上２件を一括して採決いたします。
各案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　　　御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。
以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、
訴えの提起の結果について、
当局の報告を求めます。

市営住宅課長　〔委員会資料により説明〕

委員長　　　ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　　　ないようですので、この程度にとどめます。
次に、建設部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　　　ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設委員会建設部所管分を終了いたします。

午前１１時５８分　休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後　１時４３分　再開

委員長　　　建設委員会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。
議案第５５号　富山市コミュニティバス条例の一部

を改正する条例制定の件、
議案第６１号　富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第６６号　財産の無償貸付の件、
以上３件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

交通政策課長　〔議案第５５号について、
議案説明資料により説明〕

建築指導課長　〔議案第６１号について、
議案説明資料により説明〕

交通政策課長　〔議案第６６号について、
議案説明資料により説明〕

委員長　これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　ないようですので、これをもって議案の質疑を集結いたします。
これより、議案第５５号、議案第６１号、議案第６６号、以上３件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　討論なしと認めます。
これより、議案第５５号、議案第６１号、議案第６６号、以上３件を一括して採決いたします。
各案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。
以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、
富山市総合交通計画の策定について、
当局の報告を求めます。

交通政策課長　〔委員会資料により説明〕

委員長　ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長　ないようですので、この程度にとどめます。
次に、活力都市創造部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

谷口委員　先日の一般質問で、富山駅北口のロータリーの使い方に関する質問が出ておりました。そこで活力都市創造部長から、交通事業者と今後協議を進めていくという答弁があったかと思います。
どのような進め方をしていくのか、まだ決まっていないかと思いますが、何か思いがあれば聞かせてもらえますか。

富山駅周辺地区整備課長　意見交換をしていく対象といたしましては、実際に路線バスを運行している富山地方鉄道、そしてタクシーの団体である富山駅構内タクシー組合というものがありますので、その方々と協議していきたいと考えております。
富山駅北側のロータリーは令和４年４月から供用を開始したということで、コロナ禍という状況もありましたし、現状、各社が描いていた姿とは違っているところが多少はあろうかと思いますので、タクシーやバスなどの今後の使い方についてどのような展望を描いているのか、どのような課題があるのか、そして利用状況はどうなのかということをまず情報共有いたしまして、北側の利用状況の向上を皆さん

と話し合っていきたいと思います。
例えば、今、富山駅を発着するバス路線は５３路線あるのですけれども、そのうち北側を発着するものは９路線しかないと。北側のほうが非常に少ない状況でありますので、そのようなバランスを変える可能性があるのかということも含めて、幅広く意見交換して、北側の利用状況の向上を図っていきたいと考えております。

谷口委員　今、駅北を発着するバスは９路線あると言われたのですが、そうは言いつつ、実際問題、向きで言うと興人団地行きと赤十字病院行き―反対向きはあると思いますけれども――番多い時間帯で１時間に４便しかないのです。にもかかわらずバス停留所が３か所もあるのです。日曜日に至っては、一番多い時間帯で１時間に３便です。朝晩など１時間に１回しかバスが来ないにもかかわらず、ロータリーの３分の１ぐらいをバス乗り場が占めていると。
そのことに関して、市としてもっと強く言っていけばいいのではないかと思うのです。赤字路線を何とか支えていかなければいけないということで、この前も補正予算を可決しましたけれども、富山市も県も国も補助を出しながら、それでもなかなか利用を増やせないということであれば、３か所もバス乗り場を使わずに１か所に絞ってもらって、一般車を入れることも今後当然、検討していかなければいけません。
それともう１つ、私は家が近いのでよく通るのですけれども、タクシーに関しても、北側に一台もとまっていない時間が結構あるのです。南側は大体常にタクシーがとまっています。夜にお酒を飲んで帰ろうかと思ったときに、私の場合は北側から乗れば近いけれども、結局南側にしかタクシーがいないという状況も実際にあると。
そのあたりを富山市として―今、富山市は公共交通を推進している立場で脱車を目指しているので、市の方針とは逆行するかもしれませんけれども、市民の使い勝手を考えると、やはり利用者をこれ以上増

やせないのであれば富山市として一般車を入れることも考えるというくらいの強い意志を交通事業者に対して見せていく必要があると思いますが、部長、どうでしょうか。

活力都市創造部長　今、委員がおっしゃったような現状を把握した上で、管理する立場として、このような実態だということをまずは交通事業者にお伝えすると。使い方に関しては、もともとコロナ禍前からいろいろと想定した上で配置場所や数を決めてきたのですけれども、コロナ禍によってその状況がちょっと違ってきたというところもありますので、そのあたりはしっかりと交通事業者と情報共有しながら、積極的な意見交換をしていきたいと思っています。

谷口委員　コロナ禍ということをしきりに言われているのですが、では、昨年５月以降はどうだったのかを見れば、決してコロナ禍の影響だけではなかったということがこの後、見えてくると思うのです。この後もいろいろな状況を見ながら、当然、交通事業者もその協議の場に入れていかなければいけないと思いますけれども、住民の代表や富山駅南北一体的なまちづくりプラットフォームなど、いろいろな人の意見を聞き、同じ土俵に立ってもらうことも重要だと思いますので、その点を要望しておきます。

委員長　ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長　ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設委員会活力都市創造部所管分を終了いたします。
これで、３月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　　それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和６年３月定例会の建設委員会を閉会いたします。

令和６年３月定例会
建設委員会記録署名

委 員 長　　横　野　　　昭

署名委員　　澤　田　和　秀

署名委員　　田　辺　裕　三